

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第14条の規定により、「横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業に係る配慮書」が提出されましたので、条例第15条第1項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、配慮書を縦覧に供します。

平成27年1月21日

京都市長 門川 大作

1 事業者の氏名及び住所等

(1) 事業者の名称 京都市

(2) 代表者の氏名 京都市長 門川 大作

(3) 主たる事業所の所在地 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500 番地 1

2 対象事業の名称, 種類及び規模

(1) 名称

横大路運動公園の再整備・防災機能強化事業

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

延べ面積 約 2,800 m<sup>2</sup>

3 配慮書の縦覧の場所, 期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 北庁舎 8 階

(2) 縦覧の期間

平成27年1月21日から同年2月20日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝

日に関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

(4) 配慮書のインターネットを利用した閲覧について

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、配慮書を閲覧することができます。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000176891.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)